市民防災の日だより

平成25年度版

12月号

発　行
「市民防災の日」鶴見区推進委員会
鶴見消防署
発行協力
鶴見火災予防協会

毎月 15 日は「市民防災の日」です。

家庭・地域・職場での防災実践活動を行いましょう

駅頭広報を実施しました！

11 月9日(土)から 11 月 15 日(金)までの７日間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が展開され、区内においても駅頭での各種イベントを実施したほか、地域や事業所において消防訓練を実施しました。

11 月８日(金)には、JR 鶴見駅及び京急鶴見駅において、出火防止・放火防止の火災予防広報や住宅用火災警報器設置普及についての呼び掛けや広報用ティッシュの配布を行いました。

住宅用火災報知器を設置しましたか？

防火・防災講演会を開催しました！

平成 25 年 11 月 14 日(木)鶴見公会堂にて「防火・防災講演会」を開催いたしました。

本年度は講師に我聞塾主宰　佐藤榮一様、済生会横浜市東部病院総合内科部長代理　井本様を迎え「地震・火災から身を守る」「インフルエンザ対策」と題して御講演をいただきました。

当日は家庭防災員、訪問介護事業員を中心に約 250 人の方々に御来場いただき、講演を通して自分の身を守る自助はもちろん地域で助け合う共助の大切さや、インフルエンザに対する心構えなどを学ぶことができました。

また、講演会終了後に行われた消防音楽隊コンサートでは、懐かしい名曲から流行の歌謡曲まで素敵な曲が、次々と演奏され観客を魅了しました。

秋の火災予防運動実施中

備えていますか？土砂災害

伊豆大島の土砂災害で記憶に新しいと思いますが、がけ崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、**一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害**です。傾斜が急な山が多く、台風や大雨、地震などの多い日本では、その地形的・気象的な条件によって、土砂災害が発生しやすい国土環境にあります。

鶴見区においても**土砂災害の危険な箇所(急傾斜地崩壊危険区域)は３５箇所**もあり、大雨などでしばしば斜面が崩れる土砂災害が起こっています。

土砂災害発生件数

全国の土砂災害の発生件数がこの２０～３０年で**１．５倍**に増えています。国土交通省が増加の主な原因とみるのは、地球温暖化が招く大雨の頻発です。大雨の頻度は、今後、更に増す恐れがあり、土砂災害への一層の警戒が必要になっています。

土砂災害から身を守るための３つのポイント

１　住んでいる場所が「急傾斜地崩壊危険区域」かどうか確認する。

土砂災害発生の恐れのある区域は**「急傾斜地崩壊危険区域」**とされています。普段から自分の家が危険区域にあるかどうか確認しましょう。区役所で配布している「鶴見区防災マップ」や横浜市のホームページ等で確認することができます。

２　雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する。

雨が降り出したら、**「土砂災害警戒情報」**に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

３　土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する。

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、強い雨や長雨のときなどは、市町村の防災行政無線や広報車による呼び掛けにも注意してください。

設置しましたか？　住宅用火災警報器

警報器を購入したけど設置するのが困難な高齢者や障害者世帯を対象に消防職員が取付けの支援をいたします。

取り付ける場所が分からない、どのタイプの警報器を付ければ良いのか分からない等、疑問がありましたら鶴見消防署住宅用火災警報器相談窓口までお越しください。また、電話でも受付けております。

鶴見消防署予防課予防係　tel･fax045－503－0119

☆住宅用火災警報器の交換目安☆

住宅用火災警報器の交換目安は、警報機に書いてあるか、交換間近にアラーム音で知らせてくれます。

その期間は約１０年といわれています。また、故障している場合、交換の時期を過ぎてもアラーム音が鳴らない場合がありますので、定期的に動作確認することをお勧めします。

※詳しくは、各住宅用火災警報器の取扱説明書を御確認ください。

悪質な訪問販売にご注意を！！

横浜市消防局・消防署では、警報器の訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。

安全・安心ステーション
鶴見消防署
予防課予防係045-503-0119(代)